

新潟県高等学校文芸コンクール

(第36回新潟県高等学校総合文化祭 文芸部門)

- 主 催 新潟県高等学校文化連盟
- 共 催 新潟市教育委員会
- 主 管 新潟県高等学校文化連盟文芸専門部
- 募集作品
 - 1 小説 400字詰原稿用紙30枚以内 1人1作品に限る
 - 2 詩 400字詰原稿用紙 4枚以内 1人3編以内
 - 3 短歌 1人5首以内
 - 4 俳句 1人5句以内
- 応募資格 新潟県高等学校文化連盟の加盟校に在籍する生徒
(加盟校であれば、文芸専門部未登録校の生徒でも応募可)
- 応募締切 令和4年9月30日(金) 消印有効
- 応募先 〒950-8639 新潟市東区小金町2-6-1
県立新潟東高等学校内 県高文連文芸専門部事務局 小竹 裕子
- 表彰・発表
 - 1 入賞者の発表は作品応募校に文書で通知することで行う。
 - 2 入賞作品は「高校文芸」に掲載する。
 - 3 入賞者には12月8日(木)の表彰式で、賞状が贈られる。
- 応募上の注意
 - 1 未発表の作品を原則とする。ただし、令和3・4年度に発行した「文芸部誌」「生徒会誌」「学校新聞」「図書館報」等、校内で発表した作品は可とする。
 - 2 小説・詩の応募については、400字詰原稿用紙A4版縦書きの規格のものを使用する。(パソコン等で作成する場合は原稿用紙を使用しなくともよいが、A4版縦書き20字×20行とし、ポイント等については別紙の見本を参照すること。)
 - 3 短歌・俳句の応募については、メールで送付済みの様式3の用紙を使用する。(必要枚数をコピーする)
 - 4 ペンネームは使用しないこと。
 - 5 点字による作品は、墨字訳のうえ送付する。
 - 6 学校でとりまとめて応募する。
 - 7 原稿を送る際は、封筒に「新潟県高等学校文芸コンクール応募原稿」と朱筆する。